

雇用保険被保険者離職票-2

① 被保険者番号	48000-010566-2	フリガナ	コヨウ タロウ	④ 離職年月日	令和 3 年 9 月 30 日
② 事業所番号	4801-001186-9	離職者氏名	雇用 太郎		
⑤ 名称	労働市場センター 株式会社		⑥ 離職者の〒	403-0014	
事業所所在地	東京都千代田区霞が関1-2-1		離職者の住所又は居所	富士吉田市竜ヶ丘2-4-3	
電話番号	03-5253-1111		住所又は居所の電話番号	(0555) 23 - 8609	
住所	東京都練馬区上石神井4-8-4		※	令和 3 年 10 月 5 日付で交付した離職票-1 (交付番号 000000 番)に係る資金支払状況である。	
事業主氏名	労働市場センター 株式会社 代表取締役 労働 邦一		センター	公共職業安定所長 職定 所長印	
離職の日以前の資金支払状況等					
⑧ 被保険者期間算定対象期間	⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬	⑭			
⑧ 一般被保険者等	⑩ 資金支払対象期間	⑪ 基礎日数	⑫ 賃金	⑬ 備考	⑭
離職日の翌日	10月1日				
9月1日~離職日	9月30日	9月21日~離職日	10日	95,000	
8月1日~8月31日	8月31日	8月21日~9月20日	31日	200,000	
7月1日~7月31日	7月31日	7月21日~8月20日	31日	200,000	
6月1日~6月30日	6月30日	6月21日~7月20日	30日	200,000	
5月1日~5月31日	5月31日	5月21日~6月20日	31日	200,000	
4月1日~4月30日	4月30日	4月21日~5月20日	30日	200,000	
3月1日~3月31日	3月31日	3月21日~4月20日	31日	200,000	
2月1日~2月28日	2月28日	月 日~月 日	日		
1月1日~1月31日	1月31日	月 日~月 日	日		
12月1日~12月31日	12月31日	月 日~月 日	日		
11月1日~11月30日	11月30日	月 日~月 日	日		
10月1日~10月31日	10月31日	月 日~月 日	日		
月 日~月 日	月 日	月 日~月 日	日		
⑭ 資金に関する特記事項	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明書 <input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証(健康保険被保険者証) <input type="checkbox"/> その他()				
※公共職業安定所記載欄	⑮ 欄の記載 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ⑯ 欄の記載 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ⑰ 職 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 10px auto; text-align: center;">写真欄 3×2.4</div>				

注意

- 基本手当は受給資格者が、高齢求職者給付金は高齢受給資格者が、特別一時金は特別受給資格者が、それぞれ労働の意思及び能力を有するにもかかわらず職業に就くことができないときに支給されるものであること。
 - 基本手当、高齢求職者給付金又は特別一時金の支給を受けようとするときは、住所又は居所を管轄する公共職業安定所又は地方運輸局に出頭し、求職の申込みをした上、この離職票-2及び離職票-1(別紙)を提出すること。
 - 基本手当、高齢求職者給付金又は特別一時金の支給を受けないときでも、後日必要な場合があるから、少なくとも4年間は大切に保存すること。
 - この離職票-2を滅失し、又は損傷したときは、交付を受けた公共職業安定所に申し出ること。
- ※基本手当、高齢求職者給付金又は特別一時金の受給手続きを取られる方は、裏面のⅡ「支給を受けるための手続等」をご覧ください。

⑦ 離職理由欄		離職者の方は、主たる離職理由が該当する理由を1つ選択し、左の離職者記入欄の□の中に○印を記入の上、下の具体的事情記載欄に具体的事情を記載してください。 【離職理由は所定給付日数・給付制限の有無に影響を与える場合があり、適正に記載してください。】	
事業主記入欄	離職者記入欄	離職理由	※離職区分
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 事業所の倒産等によるもの	1A
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(1) 倒産手続開始、手形取引停止による離職 (2) 事業所の廃止又は事業活動停止後事業再開の見込みがないため離職	1B
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 定年によるもの	2A
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 定年による離職(定年 歳) 定年後の継続雇用 {を希望していた(以下のaからcまでのいずれかを1つ選択してください)} a 就業規則に定める解雇事由又は退職事由(年齢に係るものを除く。以下同じ。)に該当したため(解雇事由又は退職事由と同一の事由として就業規則又は労使協定に定める「継続雇用しないことができる事由」に該当して離職した場合も含む。) b 平成25年3月31日以前に労使協定により定めた継続雇用制度の対象となる高齢者に係る基準に該当しなかったため c その他(具体的理由を)	2B
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 労働契約期間満了等によるもの	2C
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(1) 採用又は定年後の再雇用時等にあらかじめ定められた雇用期間到来による離職(1回の契約期間 箇月、通算契約期間 箇月、契約更新回数 回) (当初の契約締結後に契約期間や更新回数の上限を短縮し、その上限到来による離職に該当する・しない)(当初の契約締結後に契約期間や更新回数の上限を設け、その上限到来による離職に該当する・しない)(定年後の再雇用時にあらかじめ定められた雇用期間到来による離職である・ない) (4年6箇月以上5年以下の通算契約期間の上限が定められ、この上限到来による離職である・ない) →ある場合同一事業所の有期雇用労働者に一律に4年6箇月以上5年以下の通算契約期間の上限が平成24年8月10日以前から定められていた・いなかった	2D
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(2) 労働契約期間満了による離職	2E
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① 下記以外の労働者(1回の契約期間 箇月、通算契約期間 箇月、契約更新回数 回)(契約を更新又は延長することの確約・合意の有・無(更新又は延長しない旨の明示の有・無))(直前の契約更新時に雇止め通知の有・無)(当初の契約締結後に不更新条項の追加がある・ない)労働者から契約の更新又は延長 {を希望する旨の申出があった} {を希望しない旨の申出があった} {の希望に関する申出はなかった} 【契約の更新又は延長の希望の有・無】	3A
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	② 労働者派遣事業に雇用される派遣労働者のうち常時雇用される労働者以外の者(1回の契約期間 箇月、通算契約期間 箇月、契約更新回数 回)(契約を更新又は延長することの確約・合意の有・無(更新又は延長しない旨の明示の有・無))労働者から契約の更新又は延長 {を希望する旨の申出があった} {を希望しない旨の申出があった} {の希望に関する申出はなかった} a 労働者が適用基準に該当する派遣就業の指示を拒否したことによる場合 b 事業主が適用基準に該当する派遣就業の指示を行わなかったことによる場合(指示した派遣就業が取りやめになったことによる場合を含む。)(aに該当する場合は、更に下記の5のうち、該当する主たる離職理由を更に1つ選択し、○印を記入してください。該当するものがない場合は下記の6に○印を記入した上、具体的な理由を記載してください。)	3B
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 早期退職優遇制度、選択定年制度等により離職	3C
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 移籍意向	3D
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 事業主からの働きかけによるもの	4A
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(1) 解雇(遣責解雇を除く。)	4B
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(2) 重責解雇(労働者の責めに備すべき重大な理由による解雇)	4C
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(3) 希望退職の募集又は退職勧奨	4D
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① 事業の縮小又は一部廃止に伴う人員整理を行うためのもの	4E
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	② その他(理由を具体的に)	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 労働者の判断によるもの	5A
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(1) 職場における事情による離職	5B
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① 労働条件に係る問題(賃金低下、賃金遅配、時間外労働、採用条件との相違等)があったと労働者が判断したため	5C
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	② 事業主又は他の労働者から就業環境が著しく害されるような言動(故意の排斥、嫌がらせ等)を受けたと労働者が判断したため	5D
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	③ 妊娠、出産、育児休業に係る問題(休業等の申出拒否、妊娠、出産、休業等を理由とする不利益取扱い)があったと労働者が判断したため	5E
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	④ 事業所での大規模な人員整理があったことを考慮した離職	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑤ 職種転換等に適應することが困難であったため(教育訓練の有・無)	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑥ 事業所移転により通勤困難となった(なる)ため(旧(新)所在地:)	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑦ その他(理由を具体的に)	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(2) 労働者の個人的な事情による離職(一身上の都合、転職希望等)	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① 職務に耐えられない体調不良、けが等があったため	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	② 妊娠、出産、育児等のため	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	③ 家庭の事情と急変(父母の扶養、親族の介護等)があったため	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	④ 配偶者等との別居生活が継続困難となったため	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑤ 転居等により通勤困難となったため(新住所:)	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑥ その他(理由を具体的に)転職希望による自己都合退職	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 その他(1-5のいずれにも該当しない場合)(理由を具体的に)	
具体的事情記載欄(事業主用)		自己都合による退職	
具体的事情記載欄(離職者用)		事業主が記載した内容に異議がない場合は「同上」と記載してください。	
⑯ 離職者本人の判断(○で囲むこと)		事業主が○を付けた離職理由に異議 有り・無し	
⑰ ⑦欄の自ら記載した事項に間違いがないことを認めます。		(離職者氏名) 雇用 太郎	